

# 地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり スタート!

## 三重県議会議員 長田たかひさ 県政レポート

※所属委員会

- ・防災農水商工常任委員会
- ・予算決算常任委員会
- ・救急医療体制調査特別委員会
- ・広報公聴会議

ごあいさつ



(平成20年12月2日議員記章交付)

陽春の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年11月30日の三重県議会議員亀山市選挙区補欠選挙において三重県議会にお送りいただいたて早4ヶ月が経ち、1月29日には津市の桃園小学校へ出前講座に訪問する機会を、2月24日には、三重県議会での一般質問の機会も得ることができました。

そこで、この度、その活動の一端をご報告する意味で、県政レポートを創刊することに致しました。創刊号は、「県民が主役の三重県づくり、人間力を育てる三重県づくり、次代を担う世代が夢の持てる三重県づくり、終の棲家として暮らしたくなる三重県づくり、地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり」の5つの信念、政策を掲げて各地域を廻らさせていただいた時に皆さんから頂いた声を基とした一般質問の内容を中心に編集させていただきました。今後とも、県政レポートを継続して発行していく予定でございますので、何卒、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



長田たかひさ事務所  
〒519-0124 亀山市東御幸町233-2  
TEL 0595-82-8700  
FAX 0595-82-8775  
ホームページ  
<http://www.enjoy-nagata.jp/>

### ◇皆様のご意見をお聞かせ下さい！

#### ○平成21年定例会 質問にて

##### 一般質問内容

- 1.三重県内の道路網の整備について
  - (1)主要幹線道路網の整備について
    - ①亀山西ジャンクションのフルジャンクション化について
  - (2)幹線道路へのアクセス道路の整備について
    - ①国道306号線の整備について
  - (3)安全・安心な道路について
    - ①国道25号の安全対策について
    - ②ガードレール等の設置について
    - ③安全・安心な道路確保のための幹線道路の円滑化対策について



- 2.中山間地域の振興について
  - (1)中山間地域の振興の取り組みについて
  - (2)地域振興の視点からコミュニティの運行について
- 3.地産地消と教育について
  - (1)学校教育における地産地消の推進について
  - (2)地産地消を通じた地域と学校の連携について

#### ○重要事項抜粋

**質問** 名神高速道路の亀山西ジャンクションのフルジャンクション化はバイパス機能を発揮するために必要と考えるが、県の考えは。【1-(1)-①】

**答弁** 新名神高速道路の亀山西ジャンクションについては、平成18年2月に開催された国土開発幹線自動車道建設会議において、名古屋方面と伊勢自動車道方面を結ぶランプの整備が先送りされているため、そのまま整備が進められると、例えば、東海環状自動車道から伊勢自動車道や名阪国道に行くには、東名阪自動車道を経由しなければ行けないことになる。また、東名阪自動車道が通行止めとなつた場合には、代替路として新名神が活用できないことなどから、県内の産業や観光に非常に大きな影響を及ぼすものと考えられる。

これらの課題を解消するためには、亀山西ジャンクションのフルジャンクション化(先送りされているランプの同時整備)は必要不可欠であることから、国及び中日本高速道路株式会社等に対し、強く働きかけを行っていく。

**質問** 国道306号の道路改良と安全対策を進めるべきと考えるが、県の考えは。【1-(2)-①】

**答弁** 国道306号の亀山市内については、2車線が確保されているが、交通量が多く、一部区間が通学路になっているものの歩道の未整備箇所があることから、安全対策の必要性は十分認識している。このうち、亀山市栄町地内の自転車歩行者道整備(L=300m)については平成19年度に完了し、亀山市川合町から長明寺町間の自転車歩行者道整備(L=380m)については平成21年度末の完成を目指して整備を進めている。  
今後は、当該路線の交通安全対策として、通学路等緊急性の高い箇所から、順次歩道の整備を進めていきたい。

**質問** 名阪国道の迂回路として国道25号を利用する車が多いことから、安全対策を講じる必要があると考えるが、県の考えは。【1-(3)-①】

**答弁** これまで亀山市加太市場や加太板屋地内において、改良などの整備を順次進めてきたが、幅員狭小の区間が残っており、名阪国道から迂回した車両が国道25号に多数流入した場合には、歩行者等の通行に支障をきたしている。

このため、現在は、亀山市加太板屋から加太北在家地内の間ににおいて、約1.2kmのバイパス整備に着手している。そして加太板屋地内の約0.3kmについては、概ね用地買収が完了し、工事に着手し、残る加太北在家地内の約0.9kmについては、測量および設計を進めており、今後においても早急に整備を進めていきたい。また、未整備区間についても、交通安全対策を検討していきたい。

**質問** 県内道路の安全対策としてガードレール等の設置を推進するべきであると考えるが、県の考えは。【1-(3)-②】

**答弁** 交通安全対策の取組については、歩行者への安全確保の観点から、通学路となっている箇所や危険性の高い箇所を優先して順次、整備を行うこととしている。具体的な整備の手法としては、歩道の整備や『あんしん路肩整備事業』による歩行空間の確保に努めている。特に、交差点部やカーブ区間など危険性の高い箇所については、防護柵を設置し事故防止に努めている。



## ○平成21年定例会

【質問】 安全・安心な道路確保のための道路整備の選択と集中以外の幹線道路の円滑化対策についての県の考えは。【1-(3)-③】

【答弁】 幹線道路における円滑化対策については、国道1号、23号を中心に管制エリアを設置し、信号機を本部交通管制センターのコンピューターで集中制御し、そこにおける交通量や交通渋滞などの情報を分析して、交通流・交通量の変化に対応した最適な信号制御をリアルタイムに行っている。また、右折車両が多い交差点に右折矢印を設置したり、交通量の多い道路を優先的に青信号とする機能を付加するといった、信号機の高度化を推進するなどの対策により、交通の円滑化を図っている。

県警察としては、今後も引き続き、管制エリアの拡大や信号機の高度化などにより、幹線道路における円滑化を推進していきたい。

【質問】 過疎化、高齢化が進む中山間地域の振興に向けた県の考えは。【2-(1)】

【答弁】 県としては、地域の農産物や景観、暮らし、食文化といった地域資源を活用し中小企業者等との農商工連携などによる産業の活性化を推進するとともに、都市との交流を通じた地域の活性化につなげていく取組を進めている。また、これらの推進において基盤となる農業生産の維持、効率化や定住の促進を図るため、ほ場整備や集落道路等を整備するハード事業を実施している。

今後とも中山間地域の豊かな資源を活用した地域の持続的な発展と定住の促進に努め、元気な中山間地域づくりをめざしていく。



【質問】 中山間地域に若者が定住するための手段の一つとして、地域振興の視点からのコミュニティバスの運行についての県の考えは。【2-(2)】

【答弁】 中山間地域における移動手段の確保は、大きな課題となっており、県としては、単独で市町のコミュニティバスなどに対し支援を行うとともに、バス事業者の広域幹線道路に対して国と協調して支援を行い、生活交通の確保に努めている。また、住民、交通事業者、国、県などで構成する市町の「地域公共交通会議」で地域の特性や実情に応じた運行方法等の議論が必要であり、県としても積極的に参加している。

一方、国においても、地方バスについて、バス事業者だけで運行を維持していく考え方から、地域住民、交通事業者、行政などが連携し、地域で運行を支えていく方向へ取組を転換している。

今後は、新たに市町の地域交通計画の策定を補助し、市町、交通事業者、地域住民と連携して、地域の実情に合った生活交通の確保に取り組んでいくよう支援していく。

【質問】 学校給食における地産地消の推進についての県の考えは。【3-(1)】

【答弁】 学校給食において、生産者の顔が見える地場産物を使用し、食に関する指導で「生きた教材」として活用することは、子どもたちが、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、食への感謝の念を育むうえで重要であると考えている。このため、平成19年3月に策定した「三重県食育推進計画」では、平成22年度までに、学校給食に使用する食材数に占める地場産物の割合を30%とする目標値を掲げ、この目標の達成に向けて、三重県教育委員会では、市町教育委員会と連携し、地域の実情を考慮しながら学校給食に地場産物を活用するモデル的な取組を進めてきた。

この結果、本年度の学校給食週間には、いくつかの市町で主体的に地場産物を取り入れた特別献立が実施された。例えば、桑名市では「なばな」や「みかん」、亀山市では「大根」や「お茶」などの地場産物が給食に使用されたと聞いている。

平成21年度には、農水商工部と連携し、「みえ地物一番の日」の直前の金曜日などを「みえ地物一番 給食の日」と位置づけ、各学校で地場産物を使用した給食や食育の実施を進めてまいります。特に、食育月間である6月には、県内一斉にこの取組を行い、学校給食における地産地消を推進していきたいと考えている。

【質問】 地産地消を通して、子どもたちが地域の方と交流することで教育効果を上げることができると考えるが、県の考えは。【3-(2)】

【答弁】 子どもたちを心豊かに育んでいく上では、学校が地域とも連携・協力していくことが大切である。例えば、松阪市の松江小学校では、食育の取組として、子どもたちが特産物のモロヘイヤについて地域の生産者の方々から話を聞き、実際に栽培して収穫したモロヘイヤで団子を作るなどの活動が行われている。また、食育に限らず、地域の方々から伝統行事について話を聞いたり、地域の方々とともに防災マップをつくったりしている学校もある。

県教育委員会としても、地域の方々に学校の環境整備や子どもたちの学習活動などに関わっていただく体制づくりについて、モデル地域を指定するなどして支援してきた。亀山市の亀山東小学校などでは、地域の方々が子どもたちとともに花壇づくりを行っている。また、尾鷲市の宮之上小学校などでは、地域の方々が本の読み聞かせを行ったり、学校図書館の環境整備に取り組んだりしている。このような地域の方々との交流を通して、子どもたちは、自然の恩恵や勤労などの感謝の気持ちを育んだり、自分が住んでいる地域への関心を深めたりしている。

今後も、子どもたちの健やかな成長に向けて、地域の方々とのさまざまな交流を通じた教育が一層推進されるよう、市町教育委員会と連携して、各学校を支援していく。

## ○長田県議出前講座 県議会の役割説明



平成21年1月29日、津市市立桃園小学校  
6年生38人に「県議会出前講座」を開催

